

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R3-16)

別紙1

施策名	目標4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)										担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物規制課	作成責任者名 (※記入は任意)	神谷洋一(廃棄物規制課長)
施策の概要	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進する。										政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推移		
達成すべき目標	産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等について施策の総合的かつ計画的推進を図る。										目標設定の考え方・根拠	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・関係法令等	政策評価実施予定時期	令和4年8月
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度					
1 産業廃棄物の排出量(百万トン)	379	H24年度	390	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画		
					379	-	-	-	-	-	-			
2 産業廃棄物の出口側の循環利用率(%)	36	H25年度	38	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画		
					36	-	-	-	-	-	-			
3 産業廃棄物の最終処分量(百万トン)	13	H24年度	10	R7年度	-	-	-	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画		
					9.1	-	-	-	-	-	-			
4 PCB廃棄物(変圧器類・コンデンサ類)の処理(台)	-	-	378,000	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、PCB廃棄物処理基本計画の沿って令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。		
					337,056	356,519	371,523	-	-	-	-			
5 PCB廃棄物(安定器・汚染物)の処理(t)	-	-	16,500	R7年度	-	-	(速報値)	-	-	-	-	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、PCB廃棄物処理基本計画の沿って令和7年度までにPCB廃棄物を全量処理する。		
					10,134	12,272	14,866	-	-	-	-			
6 電子 manifests の普及率(%)	-	-	70	R4年度	-	-	-	-	70	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画		
					58	63	65	-	-	-	-			
7 最終処分場の残余年数(年)	-	-	10	R2年度	-	-	10	-	-	-	-	第四次循環型社会形成推進基本計画(目標値は見直しを実施中)		
					17	-	-	-	-	-	-			

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
(1) 廃棄物処理施設整備費補助(平成12年度)	3,201 (3,200)	3,232 (3,232)	6,253 (6,250)	1,725	4,5,7	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社が行うPCB廃棄物処理のための拠点的広域処理施設の整備に対し事業費の一部を補助する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備事業を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分において、廃棄物の性状及び造成される土地の利用形態に応じ適切な広域埋立処分場施設の整備を行う。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点的広域処理施設の長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新を行い、PCB廃棄物の処理を推進する。 ・大阪湾広域臨海環境整備センターが行う広域埋立処分場整備により、産業廃棄物最終処分場の残余容量を確保する。 	0168
(2) PCB廃棄物適正処理対策推進事業(平成13年度)	346 (312)	342 (337)	342 (320)	120	4,5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物の適正処理推進に向けて、地方自治体を実施する高濃度PCB廃棄物等の掘り起こし調査や行政代執行等の取組を効率的に実施するため、掘り起こし調査等の実施に係る相談窓口設置や専門家派遣、保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底、調査結果も踏まえた全国のPCB廃棄物の保管量等の集計等を行う。 ・低濃度PCB廃棄物の処理促進に向け、処理技術評価や施設認定・実態把握を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限内にPCB廃棄物(大型変圧器等)を全量処理する。(全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体を実施する掘り起こし調査や行政代執行等への技術的支援、PCB廃棄物処理にかかる広報活動を行い、PCB廃棄物の適正な処理を推進する。 ・低濃度PCB廃棄物の処理技術の評価・無害化処理施設の認定等を行い、低濃度PCB廃棄物の処理を促進する。 	0180
(3) PCB廃棄物対策推進費補助金(平成13年度)	4,800 (4,800)	4,800 (4,800)	3,500 (3,500)	2,984	4,5	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理費用負担能力の小さい中小企業者等のPCB廃棄物処理に係る費用負担を軽減するための助成を行う。 ・処理期限内に処理できないおそれがある高濃度PCB廃棄物等に対する行政代執行に係る自治体の負担を軽減するための助成を行う。 ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対し、PCB処理設備のPCB除去及び原状回復のための費用を出資する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等のPCB廃棄物処理に係る費用負担軽減のための助成額合計:約30億円(令和3年度) (全体累積処理量 高圧変圧器・コンデンサ等:378,000台(令和7年度)、安定器・汚染物等:16,500トン(令和7年度)) <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等が保有するPCB廃棄物等の適正な処理を確保する。 	0181
(4) 廃棄物処理システム開発費(平成13年度)	4 (5)	5 (4)	80 (43)	9	1,2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による統一番号付与及び自治体の許可情報等を共有する活用基盤として適正かつ効率的な運用に必要な保守、更改等の拡充整備を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び自治体事務の効率化及び適正な行政処分を実施する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者による産業廃棄物の適正処理を確保・推進する。 	0174
(5) 電子マニフェスト普及拡大事業(平成16年度)	99 (94)	93 (92)	87 (70)	5	1,2,3,6	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストシステムの機能強化及び電子マニフェストの普及のための説明会等を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの普及を促進する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの普及率を向上させる。 ・電子マニフェストの普及に伴い、排出事業者・処理業者の情報管理の合理化、廃棄物処理システムの透明化、都道府県等の監視業務の合理化、不適正処理の原因究明の迅速化が推進され、もって産業廃棄物の適正処理を図ることが可能となる。 	0178

(6)	水俣条約に基づく水銀廃棄物の環境上適正な管理推進事業(平成26年度)	93 (62)	93 (58)	70 (62)	70	-	<p><達成手段の概要> 水銀使用廃製品等の回収スキームの調査検討、廃金属水銀の長期的な管理技術・体制の調査検討等を実施し、水銀廃棄物の環境上適正な処理方法について検討を行う。また、我が国が有する水銀廃棄物処理に関する知見を基に、途上国を始めとする諸外国の水銀廃棄物の環境上適正な管理の能力向上に貢献する。</p> <p><達成手段の目標> 水銀廃棄物の処理方策等について調査検討を行い、国内外における環境上適正な水銀廃棄物の処理体制を確保する施策を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 有害物質等を含む廃棄物の適正な管理を確保する。</p>	0182
(7)	産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業(平成27年度)	100 (74)	145 (84)	138 (75)	-	2.3	<p><達成手段の概要> ・産業廃棄物処理ビジネスの振興、業界の優良化、高付加価値型環境産業への転換促進、海外展開の推進、担い手確保・技術労働者支援などを行う。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物処理業がグリーン成長や地域の魅力を創出する産業へと変革していくことを支援する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物処理業のグリーン成長を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	0183
(8)	産業廃棄物処理業におけるイノベーション創出促進支援事業(令和3年度)	-	-	-	82	2.3	<p><達成手段の概要> ・産業廃棄物処理業の高度化・最適化を図るため、先端的情報通信技術の導入状況や産業廃棄物処理業の低炭素化の促進のための調査を行う。また、健全で優良な事業者の育成及び意欲ある事業者の成長の後押しのため、優良な事業者の情報発信及び海外展開の支援、並びに業界のクリーンな成長のため支援事業を行う。更に、社会情勢等産業廃棄物処理業の関連性を把握し、これらの施策に反映させる。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物処理業がいかなる状況下でも安定に事業を継続できるよう、効率化、強靱化、優良化の促進を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物処理業の効率化・強靱化・優良化を通じた産業廃棄物処理体制の維持・向上により、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	新21-0010
(9)	課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業(平成29年度)	918 (856)	830 (519)	163 (163)	501	7	<p><達成手段の概要> ・公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援する。</p> <p><達成手段の目標> ・産業廃棄物最終処分場の維持管理に係る課題の解消に資する公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援することにより、国における産業廃棄物最終処分場の維持管理の適正化等に向けた検討に活用し、もって住民による産業廃棄物最終処分場に対する信頼の醸成を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物最終処分場の整備促進により、残余容量を確保する。</p>	0190
(10)	産業廃棄物適正処理推進費(平成10年度)	28 (26)	37 (25)	32 (23)	25	2.3	<p><達成手段の概要> ・都道府県等に対して不法投棄等の行為者等への責任追及や支障除去等の手法に関する助言等を行う専門家チームを現地へ派遣するなど、不法投棄等事案に係る支障除去等対策の円滑かつ適正な実施を支援するとともに、担当職員の現場対応等について資質向上を図る。</p> <p>・都道府県等における不法投棄等の残存事案の実態調査等を行う。</p> <p><達成手段の目標> ・都道府県等に対する技術的支援により不法投棄等の拡大防止や支障の除去等の徹底を図る。</p> <p>・各地域における不法投棄等の実態を把握することにより、産業廃棄物の不法投棄等対策に係る政策形成を図る。</p> <p>・不法投棄等を早期発見・早期対応できる体制を整備することにより未然防止・拡大防止を図るほか、地方環境事務所を核とした関係機関によるネットワークの強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・産業廃棄物の不法投棄・不適正処理を防止し、適正処理を推進することにより、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。</p>	0184

(11) 廃棄物処分基準等設定等調査費(平成4年度)	160 (157)	163 (127)	182 (151)	186	2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存産業廃棄物処理施設等に係る維持管理等の実態調査、産業廃棄物処理施設における処理基準等の調査検討及び有害廃棄物の適正処理方策に係る調査検討を実施する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の大気・水質等の定点調査を実施し、周辺環境への影響が生じていないことを確認する。 ・調査検討の結果を踏まえ、必要に応じて産業廃棄物の処理に係る各種基準を見直す。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設周辺の生活環境を保全し、産業廃棄物の適正な処理を確保することにより、産業廃棄物のリサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。 	0175
(12) 石綿含有廃棄物無害化処理技術認定事業(平成19年度)	5 (5)	5 (5)	5 (5)	5	3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有廃棄物等の処理について、高度な無害化技術を有する事業者を国が認定する。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な技術を有する認定事業者数の増を図る。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石綿含有廃棄物等の適正かつ円滑な処理を実現することにより、最終処分量の低減を推進する。 	0179
(13) 産業廃棄物等処理対策推進費(平成2年度)	13 (12)	13 (15)	13 (14)	13	1,2,3	<p><達成手段の概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出実態の調査及び産業廃棄物の検定方法の改正についての検討を行う。 ・環境大臣認定制度(広域、再生利用、無害化処理)の現地調査を行うとともに、大臣認定対象外の廃棄物で今後対象とすることが有効であると考えられる廃棄物の再生利用を行う者及び再生利用の用に供する施設の調査、検討を行う。 <p><達成手段の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出・処理状況を取りまとめるとともに、検討結果を踏まえ、必要に応じて産業廃棄物の検定方法の改正等を行う。 ・大臣認定事業者等の認定基準の適合を担保するとともに、大臣認定対象外の廃棄物で今後対象とすることが有効であると考えられる廃棄物があれば、その認定基準を策定する。 <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の排出・処理に関する基礎情報や産業廃棄物の検定方法の整備や、大臣認定制度の適正運用、対象の拡充等を通じて、産業廃棄物の排出抑制及び適正な処理を確保することにより、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル率の向上及び最終処分量の低減を推進する。 	0176
施策の予算額・執行額	9,767 (9,603)	9,758 (9,298)	10,865 (10,676)	5,725	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第四次循環型社会形成推進基本計画	